

こども誰でも通園制度

令和8年7月1日から【こども誰でも通園制度(余裕活用型)】の事業を開始いたします。

在園のこどもや地域のこども、すべてのこども達の良質な生育環境を整えていき、健やかな成長を願い、これからも地域に根差した保育園となるよう、より一層力を尽くしていきたいと思っております。

【こども誰でも通園制度】は、保護者の就労状況に関わらず、時間単位で保育園等を利用できる制度です。

こどもにとっては、専門的な理解を持つ保育士が見守る環境のなかで、同じ年頃の子どもたちと家庭と異なる経験ができるほか、不安や悩みを抱えているご家庭への支援などを目的としています。

☆当園での、利用受付や対象年齢、利用可能日などは以下の通りです。

◇対象年齢 : 現在、保育園・認定こども園・企業主導型保育施設等に在籍していない
6か月～2歳(3歳の誕生日の前々日まで)

◇利用可能日: 月・火・水・金
いずれも、午前 9:00～11:00、午後 13:00～15:00
※食事・おやつ[※]の提供はありません

◇利用定員 : 在園児の空き定員を活用する余裕活用型での実施のため、空き枠数になります。

◇初回面談 : 火曜日 13:00～15:00(1時間程度)
希望の時間枠で初回面談を申し込みください。
※初回面談時には原則としてお子さまも同席いただきます。

利用登録や制度の詳細については【神戸市ホームページ】や【こども家庭庁ホームページ】もあわせてご確認ください。

